

さらに、近代的経営のない手にふさわしい技術および企業家的能力を備えた農業者の育成と確保をはからなければならぬ。

農産物の需給緩和傾向が続く中においては、需要に見合った生産物の供給を行なうことが必要であるが、特に米については当分の間生産の調整措置を実施することが必要である。その他の農産物についても、産地間の競争の激化は避けられないところであり、さらに流通技術の革新により、取り引きの規模はますます大きくなるので、高生産性の經營も点としての存在では十分な力を発揮できない。このため、生産から貯蔵、加工、流通まで一貫した農業協同組合の機能の強化をはかり、農協を中心とする地域的まとまりをもつた大型營農団地を確立する。

それとあいまって、農産物の販路拡張、輸送手段の強化、取引制度の合理化、生産地加工体制の確立について施策を強化する必要がある。

このような施策をすすめるにあたつて、今後は金融の果たす役割がますます重要になってくるので、長期低利の資金を供給するための制度金融の拡充、農協の信用事業の整備強化をすすめる。さらに、農業共済制度についても、農業情勢の変化に対応して、制度の改正を促進し、共済組合の強化と農業経営の安定をはかることが必要である。なお、農村生

から昭和四十二年度までの八年間に約三百十億の多額に達している。このため広域かつ大規模な事業が各地域において推進され、農業の生産基盤は面目を一新しつつある。しかし表一に示すように土地改良を必要とする耕地および開発が可能な土地資源は多く残されており、農業生産基盤のいっそうの整備および開発が必要である。

◎ 現代文學

整備開発

に開発に着手されたかがおおまかに個別利用のままとなつてゐる。また、約七万ヘクタールは水利施設の整備がおくれており、急傾斜地を除いた約三万ヘクタールの緩傾斜地においても基盤整備が不十分なため干ばつの常襲地帯となつており、農作物などの被害が年々多額に達している。

〈北牙の風景

な利水開発により、畑地かんがいが実施され、適期に安定的に農業用水が供給されることになる。また水田においては、合理的な利水体系と水管理体制が確立され、水不足による農作物の被害および他種利水との競合などが解消されるであろう。

また農業機械の作業効率をできるだけ高めるよう広く整然と区画され、用排水が完全に分離されたほ場が整備される。さらに総合的にネットワークされた農道が整備拡充され、農村生活の近代化にも寄与する。

表1 要土地改良面積（昭44.8） (単位:千ha・%)

区分	用耕水改良		ほ場整備		農道		防災		計		
	要改良	改良済み	要改良	改良済み	要改良	改良済み	要改良	改良済み	要改良	改良済み	
総数	改良実面積	65.5	61.6	61.7	6.9	48.3	16.6	32.6	7.6	208.1	118
	全面積に対する比率	42	39	39	4	31	11	21	5	—	—

資源の効率的利用二回目

(1) 水資源の効率的利用と開発
多目的ダム建設をはじめと

◇ 対策の方向と重要施策

木利用地および低位利用地の活用が進され、高原農業地帯を中心に改良草地が造成され放牧型の畜産が展開される。さらに、選択的拡大の方向に沿った果樹、桑、茶等を対象とする耕地が適地に集団的に造成される。

表 3 農業生産および生産性の見通し

文策の方向

重要方策

A black and white photograph showing a large piece of heavy machinery, likely a front-end loader or bulldozer, operating in a field. The machine has a bucket attachment and is moving earth. In the background, there are hills and other pieces of equipment.

成するためには、生産性の高い自立經營を数多く育成して農業全体の生産性を高めることが必要である。

そのためには、既存の農業生産基盤を整備することによって、大型機械を中心とする効率的な技術体系を農業經營に導入するための条件整備を行なうとともに、土地の高度利用を可能にすることによって經營の内包的拡大と安定化をはかることが必要である。

さらには、未利用および低位利用の状態にある土地資源を開発することによつて、經營規模の外延的拡大をはかることが必要であるが、目標時点までに大きな

期待を持てるのが阿蘇を中心とする高原地帯の開発である。なお、不知火海域総合開発計画については、新しい干拓地農業のあり方を探求して農業開発をその一環に繰り入れていく。

経営規模拡大については、すでに述べたような将来の農業就業者および農家数の大大幅減少を契機として農地の流動化を促進し、かつ、それを望ましい方向へ誘導すること、すなわち中核的農業経営体へ農地を集中化することが必要である。このために、農地保有の合理化を促進する法人を設置するとともに、農業委員会の活動を強化するなどの施策をすすめる。

